

2-4 障害者

— 障害のある人もない人も共に生きる社会の実現に向けて —

■ 施策の基本的方向（なごや人権施策基本方針の再掲）

主な施策	基本的方向
地域における自立した生活の支援	<p>「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などについて、市民・事業者への啓発を進めるなど障害者差別の解消を推進するとともに、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実につとめます。</p> <p>また、必要な障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう相談支援体制の充実をはかるとともに、地域での生活を支える居住の場や日中活動の場の確保、在宅での介護や外出時の支援をはじめとしたサービスの充実をはかるなど、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整えます。</p>
重度障害児者への支援	<p>在宅の重度障害児者が引き続き地域で生活できるよう、生活介護など日中活動の場の拡充などをはかります。また、医療的ケアなどを要する重症心身障害児者や強度行動障害者への生活支援として、本人や介護者、受け入れを行う事業所などへの支援の充実をはかります。</p>
障害者の就労の促進	<p>一般企業などへの障害者の就労を促進するため、職場開拓など一般企業へのはたらきかけを通し、就職や職場定着などの支援を進めるほか、障害者雇用促進企業の増加につとめます。また、工賃などの向上をはかるため、障害者就労施設等の製品の利用を促進します。さらには、企業及び障害者就労施設等に対する支援を専門的に行う窓口を設置・運営し、一般就労及び福祉的就労の両面から支援を行います。</p>
障害者の学習機会および特別支援教育の充実	<p>子ども一人ひとりのニーズに応える指導を提供できる学習機会として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」の整備に努めます。障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるなど、インクルーシブ教育システム※の構築を推進します。</p>

※ インクルーシブ教育システム (inclusive education system)：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者とない者がともに学ぶ仕組み。

■ 事業および事業内容等

施策	事業名	事業概要	所管	再掲
地域における自立した生活の支援	なごやか収集	家庭から排出されるごみや資源を所定の排出場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等に対し、ごみや資源の排出の支援をはかるため、玄関先で収集する事業を実施	環境局	2-3
	障害者基幹相談支援センター等における総合相談	障害者（児）が地域で自立した生活ができるよう、障害者基幹相談支援センター等において、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	健康福祉局	1-4
	障害者・認知症高齢者権利擁護事業	障害者や認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、権利擁護、財産管理の相談を実施するとともに金銭管理・財産保全など必要な援助を実施		1-4 2-3
	成年後見あんしんセンターにおける支援	成年後見あんしんセンターにおいて、判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように成年後見制度の利用支援と、市民後見人の養成と支援を実施		1-4 2-3
	障害者差別解消の推進	障害者差別に関する相談に応じ、紛争の防止・解決を図る障害者差別相談センターの運営や啓発活動を実施		1-4
	障害者虐待防止事業の推進	障害者虐待の防止のために早期発見、早期対応をめざし、障害者虐待相談センターおよび障害者基幹相談支援センターなどにおいて相談・支援を実施		1-4
	「ウェルネットなごや」による福祉関連情報の提供	市内のバリアフリー情報や、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に係る事業者情報などの福祉関連情報をウェブサイトで提供		1-3
	事業者に対する調査・指導	施設および事業所に対して、その適正な運営を確保するため、実地の指導監査等を実施		

地域における自立した生活の支援	障害者の居住の場の確保	<p>障害者が地域での自立生活を営むことができるよう、居住の場を提供</p> <p>地域で生活する障害者が、地域で引き続き生活するため、また施設入所者が地域生活へ円滑に移行するための地域生活体験事業を実施</p> <p>一般賃貸住宅への入居に際して支援が必要な障害者に対し、入居に必要な調整・支援を行うとともに、家主などへの相談助言を通じて支援を行う賃貸住宅入居サポート事業を実施</p>	健康福祉局
	日中活動の場の確保	<p>地域での自立生活や、社会参加・活動を実現していくため、日常生活上の支援を受けたり、身体機能・生活能力の維持向上のための訓練などを受ける多機能な活動の場を整備</p> <p>創作的活動または生産活動の機会を提供するとともに、障害者と社会との交流の促進などをはかる地域活動支援事業の実施</p>	
	福祉施設入所者の地域生活への移行	<p>入所施設における集団的な生活から、障害者それぞれの状態やニーズに合わせた支援を充実させ、障害者の希望にもとづき、自己決定と自己選択ができる地域生活への移行を促進</p> <p>施設入所者や共同生活援助等から一人暮らし移行した人に、定期的な巡回訪問や随時の対応により円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う自立生活援助事業を実施</p>	
	障害者住宅環境の改善	<p>玄関等の段差解消や浴室・トイレの改造など障害者の住宅環境を改善するため、理学療法士などが障害者の居宅を訪問して相談に応じるとともに、改造工事費を助成</p>	
	重度障害者移動入浴事業	<p>家庭で入浴することが難しい重度障害者宅に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを実施</p>	
	市営交通料金等の軽減	<p>障害者が社会参加するための交通手段の確保を目的として、市営交通機関などを無料で乗車できる福祉特別乗車券を交付</p>	

地域における自立した生活の支援	タクシー料金の助成および重度身体障害者リフトカーの運行	重度障害者の社会参加を支援するため、市バス・地下鉄などの利用が困難な重度障害者に対してタクシーの利用料金を助成 電動車いす利用者を中心とした重度身体障害者の移動手段の確保をはかるため、リフトカーを運行	健康福祉局	
	手話通訳者等の派遣	手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業及び盲ろう者向け通訳・介助員及び失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施		
	身体障害者補助犬の育成	盲導犬、介助犬および聴導犬の飼育費用を助成 総合リハビリテーションセンターにおいて補助犬の認定や相談などを実施		
	障害者医療費助成	障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある方へ、医療費自己負担分を助成		
	名古屋歯科保健医療センターの運営助成	地域で診療が困難な障害児・者を対象とする障害者歯科診療を行う名古屋歯科保健医療センター（名古屋市歯科医師会が市内2か所で開設）へ、運営助成を実施		
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう地域住民の協力を得ながら、地域保健医療福祉の一体的な取組みを推進		
	精神障害者に対する適正な医療の確保	精神障害者の人権に配慮した適正な医療と保護をはかるため、精神科病院に対して実地指導、実地審査を行うとともに、精神医療審査会において入院の要否および入院患者の処遇の適否の審査を実施 ・精神科病院の指導監督 各病院1回 ・精神医療審査会の開催 合議体32回、全体会議1回		

地域における自立した生活の支援	保健センターにおけるこころの健康相談事業	各保健センターにおいて、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員等を配置し、精神保健福祉に関する相談や訪問援助を行うほか、家族教室などのグループワーク、地域関係組織の育成援助や関係機関の連携強化を図るとともに、こころの健康づくりや精神障害に対する正しい知識の普及啓発を実施	健康福祉局	1-4 2-7
	精神保健福祉センターにおける啓発・相談・指導	市民のこころの健康づくりの推進や精神障害者の社会復帰・社会参加の促進をはかるため、精神保健福祉活動の中心的な施設である精神保健福祉センターにおいて、普及啓発や特定相談、ギャンブル等依存症からの回復支援プログラム、関係機関への技術援助などを実施		1-4 2-7
	障害児相談支援	障害児者が地域で自立した生活ができるよう、障害者基幹相談支援センターにおいて、福祉サービスの利用援助や利用の調整、相談などを実施	子ども青少年局	1-4
	発達障害児者支援体制の整備	発達障害者支援センターを核とした発達障害児者への支援		
	障害児の放課後支援	障害児を対象とした放課後等の支援を実施		
	障害児通所支援事業所に対する実地指導、現況調査	障害児通所支援事業所に対して、その適正な運営を確保するため、実地指導や現況調査を実施		
	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	高齢者や障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる民間住宅の情報提供、入居円滑化などを実施	住宅都市局	2-3

重度障害児者への支援	重症心身障害児者の援護	重症心身障害児者の地域生活を支援するため、通所施設などにおける重症心身障害児者の受け入れを促進 在宅の重症心身障害児者が、日常生活動作訓練やレクリエーションなどを行う通所援護事業を実施	健康福祉局	
		重症心身障害児者が安心して生活できるよう、施設での医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営		
障害者の就労支援	各分野の連携による就労支援ネットワークの充実	障害者就労等の相談支援機関を中心に、福祉施設、特別支援学校、ハローワーク、事業主など関係機関と就労支援ネットワークを構築して、福祉・教育・労働施策との連携を強化	健康福祉局	
	就労移行支援事業の充実	一般企業などへの就労に向けて、訓練や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着を支援する就労移行支援事業を実施		
	就労継続支援事業の充実	一般企業などで就労が困難な障害者に働く場を提供する就労継続支援事業を実施		
	障害者雇用促進企業認定等制度	法定雇用率以上の障害者を雇用している企業を「障害者雇用促進企業」等として認定するとともに障害者就労施設等を登録し、優遇措置を設けるなど製品等の販売促進をはかる事業を実施		
	就労定着支援事業の推進	一般企業等に就職している障害者を対象に、就職後半年までの間に就労定着のための支援を行った事業者に対し補助金を交付することにより、障害者の一般就労の定着および促進をはかる事業を実施 就労移行支援等から一般企業等へ就労した障害者を対象に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う就労定着支援事業を実施		

障害者の学習機会および特別支援教育の充実	特別支援学級の設置	知的障害、自閉症・情緒障害等の障害種に応じた特別支援学級の設置	教育委員会	
	インクルーシブ教育システムの構築の推進	障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習の促進		
	職業自立に向けた就労支援の充実	特別支援学校高等部における職業教育の推進		
	障害者を対象とした講座・事業の開設	ボランティアによる支援を得ながら学習したり、障害のない方とも交流したりできる、障害者を対象とした講座・事業の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を対象とした、又は障害者も受講できる講座・事業（生涯学習センター及び女性会館で17講座・事業） ・障害者学習支援のためのボランティア養成講座（生涯学習センター及び女性会館で5講座・事業） 		
障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を実施	子ども青少年局		
障害児保育巡回指導の実施	医師、心理判定員、セラピストなどの資格および経験を有する者を巡回指導員として委嘱し、障害児が入所する保育所等を訪問して個々の障害児の状況に応じた保育者・保護者への相談指導を実施			